

ディアレクティケーの理論と実践：アリストテレス 『トピカ』第八巻におけるエンドクサと真理

納富，信留
九州大学文学部：助教授

<https://doi.org/10.15017/2328437>

出版情報：哲學年報. 57, pp.149-176, 1998-03-10. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



ディアレクティケーの理論と実践

―アリストテレス『トピカ』第八巻におけるエンドクサと真理―

納 富 信 留

一、プラトンからアリストテレスへ

ディアレクティケー（弁証法）という古今の哲学者を魅了し呪縛してきた理念は、プラトンにおいて究極の愛知の営みとして、哲学史へのデビューと同時に、最高の栄誉を付与された。『国家』第七巻では「善のイデア」認識へと遡る「言論」(λόγος)のみによる「純粹思惟」(νόος, νόησις)の方途がディアレクティケーの名で呼ばれ、理想国家の哲人統治者教育の最終学科とされている(531C ff.)。真の学知 (ἐπιστήμη) として提唱されたディアレクティケー(533B-534A)の実質は、しかし、後期対話篇に散見される若干のヒントを除いて、ついに明確な形で語られてはこなかった。⁽¹⁾ リチャード・ロビンソンがかつていみじくも述べたように、「ディアレクティケー」という語はプラトンにおいて「理想的な方法、それが何であれ」という意味を表わすに過ぎないかのである。⁽²⁾

これに対して弟子アリストテレスは、ディアレクティケーについて遙かに多くを語っている。「オルガノン」の半分弱を占める著作『トピカ』(ここではアリストテレスの本来の構成に従って『ソフィスト的論駁論』と一般に呼ばれる第九巻を含める)は、アリストテレスによるディアレクティケーの方法の体系化であり、具体的な議論や考察に満ちている。しかしながら、アリストテレス自身はディアレクティケーを積極的には評価せず、自らの哲学の歩みにおい

て乗り越えていったと一般に信じられてきた。即ち、『分析論後書』が詳論する真なる第一原理からの論証体系に比して、ディアレクティケーはせいぜい蓋然性に関わる論争の技術に過ぎず、トポスについての多分に経験的な考察の集積は、やはり厳密な推論規則を確立した『分析論前書』によって克服されるべき初期の萌芽的な論理学の試みに過ぎなかったのであると⁽³⁾。

ギリシア哲学史上の頂点をなす二人が論じた二つのディアレクティケーは、一方はその高み故に雲の彼方へと隠れ、他方は哲学者の歩みのうちに打ち捨てられてしまったかのである。しかし、ディアレクティケーを二極へと引き離すこのような見方は適切であろうか？

プラトンが自らの信ずる対話と共同生活としての哲学を実践し、若きアリストテレスが自らの哲学形成へと修行を積んだのは、学園アカデメイアにおける哲学的対話、即ちディアレクティケーを通じてではなかったのか？⁽⁴⁾ ディアレクティケーの方法をめぐって「哲学とは何か」を、プラトン・アリストテレス「二人の間」で根本的に考え直す事が必要となる。

この「二人の間」を、私はアリストテレスの『トピカ』に見たい。この著作は、アカデメイアで実践されていたディアレクティケー、師プラトンを始め、スベウシッポスやクセノクラテスら同輩達と交わされた議論の経験と蓄積を、アリストテレスが方法的に体系化したものと考えられ、プラトンが導入した哲学的議論の方法を下敷きにし、彼のディアレクティケーの理想を何らか反映していたはずである。他方、『トピカ』がアカデメイアの哲学的営為の記録に留まらず、そこからアリストテレス独自の思索を産み出す母胎・源泉となったことは広く認められている。プラトンからアリストテレスへ、この移行を「ディアレクティケー」によって繋ぐ時、そこに哲学の方法(*methodos*)への試みという一つの途が拓けるはずである。

しかしながら、正にこのディアレクティケーに関して二人の間に見出された大きな溝は、架橋され得るのか？

プラトンは、ソクラテスによる問答形式の吟味の手法を受け、哲学の営みが須らく対話(διδασκαλία)によるべきものと考え(思考も内的対話である)、対話篇という形でのみ著作をなし、そこに真理と知へと通ずる途があると信じた。「ディアレクティケー」とは「対話すること(διαλέγεσθαι)」から作られた恐らくはプラトンによる造語なのである。⁽⁵⁾ アリストテレスの場合、『トピカ』が主題とする問答による弁証法的議論は「エンドクサ」に依拠し、真理には関わらないと通常看做されている。アリストテレスにとって知(ἐπιστήμη)とは、真なる第一の原理からの論証(ἀπόδειξις)によって確立される諸科学の学的理解のことであり、他方、弁証法的推論は、妥当な推論ではあっても「エンドクサ」を前提とする以上、真理の認識を我々に齎さないものであるから。⁽⁶⁾ 更に、ディアレクティケーは問答であるが故に論者の間での闘争的性格から自由ではなく、ソフィスト的な議論と同類にさえ扱われてきた。⁽⁷⁾ 『トピカ』の考察はあらゆる点で、学知を扱う『分析論』の思考に劣るとされてきたのである。

『国家』篇「線分の比喩」で表明された構図、即ち、思考(διάνοια)の段階にある数学的諸科学に対して真の学知(ἐπιστήμη)たるディアレクティケーを上位に置くプラトンの配置を逆転させたかに見えるアリストテレスの格付けは、しかし「哲学」の位置まで変えてはいない。『分析論後書』が示す学知とは、あくまで個別科学の領域的限定(固有の類)のうちのみ成立する真理に関わり、第一哲学は、他方、このような対象領域の限定を外した「存在としての存在」を探究し、この意味で「全てに関わる」ことに変わりはないのだから。⁽⁸⁾ プラトンが構想したディアレクティケーとは「全てに関わる」統一的根源学としての哲学に他ならない。従って、『トピカ』冒頭においてアリストテレスの弁証論の課題が「全ての提出された問題に関わる」とされる時(I. 1. 100a19; cf. 2. 101b3)、ここに現れているのは個別諸学の限定がもつ「強み」を離れざるを得ない、哲学の宿命ではなかったか。哲学は或る意味で個別知の領域を超え「全てのもの」に関わる以上、決して論証たりえず、ディアレクティケーを方法として何らか必要としているのである。そしてこの時、同じく「全てに関わる」論争としてのソフィストの術が、類似の姿を示してくることもま

た必然であつた。⁽⁹⁾

アリストテレスのディアレクティケーとプラトン『国家』のそれとは、従つて、次の点でも対応する。個別諸学がその領域内において自らの依拠する第一原理（プラトンの言い方では「仮説（*hypothesis*）」の真理を証示できず、これを探究し基礎づけていくことが、領域を超えるディアレクティケーの役割である⁽¹⁰⁾と。アリストテレスがディアレクティケーに見た、諸学の「真理」でなく「そう思われること（*endoxa*）」に依拠せざるを得ないという「弱さ」は、プラトンが諸科学との関係において開き直つたディアレクティケーの絶対的な「強さ」の裏返しなのである。『分析論後書』は知のモデルを示しはするが、それ自体は哲学には叶わぬ在り方であつた。プラトン、更にはソクラテスの方法と徹底的に突き合わせることによつて姿を現すアリストテレスのディアレクティケーこそが、三者を貫く「哲学の方法」を明らかにするのではなからうか。また、その一貫性において初めて、三者の間の根本的なずれも明らかにするかもしれない。⁽¹¹⁾ここで『トピカ』は、プラトン同様、ディアレクティケーのソフィストの術からの弁別をも課題として引き受けなくてはならない（『ソフィスト的論駁論』の課題⁽¹²⁾）。

近年とりわけ顕著な傾向として、エンドクサからの真理の探究という「ディアレクティケー」の方法を「自然学・倫理学・形而上学」における原理の探究といったアリストテレスの哲学的営みの中核に見ようという研究がなされている⁽¹³⁾。私の論究は当然そういった方向への拡張につながるにしても、ここでまず為されるべきは、それら実際の応用の位相をアリストテレスが明示的にディアレクティケーの方法を取り上げる『トピカ』からきつぱりと切り離し、『トピカ』の限定された枠組みに定位しつつ検討することであらう。アリストテレスが語る「訓練（*gymnasia*）」としてのディアレクティケーの理念の把握なしに、彼の哲学についての確固とした像は望むべくもない。

二、ディアレクティケーの方法

私がここで取り上げるのは、『トピカ』第八巻と、それとの関連で読み解かれるべき第一巻の幾つかの章である。

第八巻は、紀元前四世紀半ばのアカデメイア（トリュケイオン）で恐らく実際に用いられていた弁証法的議論の実践手続きを体系化したもので、興味深い数々の具体的考察を含んでいる。このことは、また、ディアレクティケーが実践される場面や具体例が人々に共有されているという前提の下にアリストテレスがそれらを論じていることを意味する。しかし、アカデメイアにおいてすらプラトンの死後やがて廃れていった古代ディアレクティケーの方法をアリストテレスの論述だけから復元することは、現代の我々にとって必ずしも容易なことではない。

序論と方法論を扱う『トピカ』第一・八巻は、様々なトポスを論ずる中心（第二―七）巻からは何らか独立した論考を成すものと看做され、主題のみならず用語上でも顕著な相異が見られる。⁽¹⁴⁾ 第一・八巻が『分析論』成立を前提とする比較の後の執筆だとするマイヤー以来の伝統的な解釈に対しては、第八巻が寧ろトポス理論展開の前段階をなすとのスロムコフスキーの最新の研究がある。⁽¹⁵⁾ しかしこの位相のずれをアリストテレス発展史の中でどう位置付けるにせよ、ここで大切なことは第一・八巻と第九巻にあたる『ソフィスト的論駁論』が、密接な関わりの中に一つのまとまりを成すということであろう。

第八巻は、通常、論争に打ち勝つための手引書、時に汚い手段の勧めをも含む、実際的ではあるが、真理を探求する哲学の精神とは程遠い著作と蔑まれてきた。しかし、詳細な検討は、実践の生き生きとした息吹の中にディアレクティケーを哲学の方法として鍛えあげるアリストテレスの理論化の試みを示してくれる。

『トピカ』第一巻冒頭は、論考の目標を次のように設定する。

「この論考の目標は、我々が、全ての提出された問題について、エンドクサから推論することができ、言論を保持するにあたっては、反対のことを言わないような方法を発見することである。」(I 1. 100a18-21)

ここでは推論と言論保持の二つの立場に関して目標が語られるが、前半の「エンドクサからの推論」が「弁証法的推論」にあたる。「エンドクサ(ἐνδοκᾶ)」は次のように定義される。

「全ての人々に、或いは大多数の人々に、或いは知者たちに、即ち、知者の全てに、或いは大多数に、或いは最も知られていて評判の人たちに、そう思われていることがら(τὰ δοκούντα)が、エンドクサである。」(I 1. 100b21-23; cf. 101a11-13, 10. 104a8-11)

この弁証法的推論とそれへの対応について、以下検討してみよう。

まず、ディアレクティケーが実践された場とはどのようなものか。

ソクラテスによる対話とは異なり、それは明らかに特定の場面・限定された人々の間で実践される営みであったに違いない。即ち、『トピカ』第八巻が描くディアレクティケーは、或る一定の規則とマナーを了解し、それに従う人々の間の問答過程を前提としている。問答に従事する人々は、研究者が通常想定しているように、アカデメイア(やりユケイオン)のような共同の哲学探究の場に集う哲学の徒、或る種の問題を共有し様々な知的訓練を受けてきた者達であると考えられる。アリストテレスは、ディアレクティケーが一般の人々との出会いにおいても有益であると一方で推奨はするが(I 2. 101a30-34)、他方で、あらゆる人々と無差別に問答をすべきでないと戒めている(VIII 14. 164b8-15)。

『トピカ』が組織立てた方法は、基本的に人と人との間で行われるゲームにも似た諸々のルールやマナーから構成されている。ゲームの主役は問い手と答え手であり、両者の目標は『トピカ』冒頭に並列的に語られていた。即ち、

問い手の役割は、次々に問いを発し、それを通じて推論を組み立てて、最終的に相手を論駁することであり、答え手は、問い手の質問に答えつつ、自らの立論に矛盾することを結論付けられることに極力抵抗する (cf. VIII 4)。ディアレクティケーは、この両者の間の緊張と駆け引きにおいて成立するのである。⁽¹⁶⁾

ゲームの手順は以下の通りである。

[1] 最初に、問い手が何らかの問題 (*problema*) を提出する。これは或る命題の肯定と否定の間の二者択一であり、例えば「宇宙は永遠であるのか、否か？」という形式の問いとなる。

[2] 答え手は、この問題のどちらか一方を選択し、自らの立論とする。問い手はこの立論を論駁 (*elenchein*) する。つまり、答え手の立論と矛盾する命題を導出する推論を組み立てようと試みる。「宇宙は永遠である」を答え手が立てたとすると、問い手は「宇宙は永遠ではない」という結論を推論することを目指すのである。答え手は、当然、自らの立論を相手の攻撃から出来るだけ守ろうとするであろう。

[3] 具体的には、問い手が次々と命題 (*protaiora*) を問いとして提出する。答え手はこれを「エンドクソン」という規準から判断し、「はい」か「いいえ」で返答する。「はい」と認められた場合、問い手はそれを前提命題として議論に用いることができ、「いいえ」と拒絶された場合、その命題を用いることは出来ない。

[4] 答え手によって認められ、確保された複数の前提命題から最終的に推論がなされ、答え手による最初の立論と矛盾する結論が得られることで、問い手の仕事は完結する。

この手続きに基づき、賛成・反対両方の立場に対して議論を組み立て、問い手・答え手が（恐らく）立場を替えることで、訓練としてのディアレクティケーが遂行される。

以上のあらましに即して、問い手・答え手の役割をもう少し詳しく観てみることにしよう。

問い手の役割は第八巻——三章で論じられる。問い手は「2」での答え手による立論の後で、まず自身で議論の為のトポスを見出し、推論を頭の中で組み立てて、それを相手に語っていく(1. 155b4-7)。トポス発見については第二——七巻が既に詳論しており、第八巻の方法論的考察はそれ以降の過程に集中する。先の手順の中で、問い手の中心的な仕事とは「3」前提命題を問い確保する作業となる。前提命題の種類と性質は次のようにまとめられる。

前提命題には、目指す結論(答え手の立論の矛盾命題)を直接推論するために必要な命題と、それらを帰納や推論によって導く為の補助的命題、更に、議論を明瞭にしたり目くらまししたりする為の余分な命題等が用いられる(VIII 1)。

前提命題として確保されるべきものは、必ず結論よりも「よりエンドクソンのもの」でなくてはならないとの原則が述べられる(VIII 5. 159b8-23, 6. 160a14-16; cf. 3. 159a8-12, 11. 161b26-38)。即ち、もし立論がエンドクソンなものであれば、推論すべきはアドクソン(エンドクソンの反対)な命題になるので、前提命題としてはエンドクサか、結論よりアドクサの度合が低いものを確保しなくてはならない。反対に立論がアドクソンで目指すのがエンドクソンの結論であれば、前提命題はエンドクサでかつ結論よりその度合が高いものを選ばなくてはならない。両者の中間のものの場合も、エンドクサであるか結論よりエンドクサの度合が高いものを前提命題に立てなくてはならない。これが議論を組み立てる際を中心原則となる。

前提命題を問うことの他には、論を明瞭にするために、自ら概念の定義を出したり、多義的な用語の区別をすることも必要である(3. 158b16-23)。答え手に対しては、相手が帰納によって提出した普遍命題を認めない場合、反論(この場合、反例)を要求したり(2. 157a34-b33)、多義性の区別を認めない場合には、相手の考えを訊ねたりすることも出来る(2. 158a22-24)。最後に、答え手がきちんと答えない場合は、非難したり、議論を中断するしかない(2. 158a29

-30)。

次に、主に第四—十章で語られる答え手の役割は、次のようなものである。

主な仕事は問い手からの前提命題の問いに対して「はい」か「いいえ」の形で答えていくことである(2. 158a15-17; cf. 7. 160a18-34)。もし議論が不利になった場合、それは答え手自身の責任ではなく当初の立論のゆえであること、当人は一旦定立した立論を守る為に最善の努力をしていることを、コメントを付加してアピールできる(4. 159a20-24; cf. VIII 6)。

答え手のもう一つの重要な仕事は、幾つかの仕方で議論や問い手に対して反論を提出することである(1. 156a34-b3, 2. 157a30-31, 34-b33, 8. 160b1-2)。推論を通じて多くの前提命題を一つの結論へと統合する問い手の能力に対して、諸前提命題を区別して一つのを多へと分析するこの反論こそが、答え手の能力の核心とされる(14. 164a16-b7)。反論とは、先に述べた帰納の際の反例呈示の他に、虚偽の結論を導く議論において、どこにその原因があるかを分析し指摘する「解決(リュシス)」と呼ばれる種類が重要である(VIII 10)。

以上が、問い手と答え手の間で形成される弁証法的議論であるが、これに加えて第十一—十三章では、この両者の仕事に「批判的評価」が加えられる仕方が論じられ、最終第十四章では「訓練」としてのディアレクティケーの意義が述べられる。これらについては、後で取り上げることにする。

三、エンドクサから真理へ

弁証法的推論を特徴づけ、論証から区別するものは、真理に対比されるエンドクサであった。エンドクサに全面的に依拠し、それを前提として結論を導出するという特徴が、ディアレクティケーは一切真理に関わらないとする否定

的評価の根拠となってきた。アリストテレスにとつてディアレクティケーは、それ自体は哲学において積極的な意義を有しない単なる議論の予備訓練、或いは論争に勝つ為の技術にしか過ぎないのか。

従来の方に対して、ディアレクティケーが真理に関わる真正の哲学の方法たり得ることを示す為に、私は、

- (一)「エンドクサ」は何を意味するか、
 - (二)「よりエンドクソな前提から推論すべき」という原則は何を意味するか、
 - (三)『トピカ』第八巻の方法論において、真偽への視点は如何に可能か、
 - (四)ディアレクティケーが訓練であることの意味、
- の四点を検討する。

三―「*ἐνδοξον*」という形容詞は、従来「評判がよい」という日常語としてプラトンやクセノポンにも用いられたが、哲学用語としてはアリストテレスが新たに導入したものと考えられる。

ポエティウスの“*probabilis*”以来、伝統的な解釈は“*probable*”“*plausible*”という訳語を採り、客観的・主観的というニュアンスの相異を除けば、一般に真理の度合が低い「蓋然性」を表わすものと解釈されてきた。¹⁷これが単純に真偽の中間の値を意味するのであれば、真なる前提からの「論証」に劣ることは明らかであろう。しかし、このような一次的解釈はテキスト上からは支持されない。エンドクソな命題は真であることもあれば偽であることもあり、アドクソな命題も同様であることが、明言されているからである。¹⁸

他方、エンドクサの否定的評価の背景に、中期プラトンにおける「ドクサ（思いなし）」の否定的イメージが存するとの指摘がヴェイユによって為され、プラトンからの連想を払拭して“*accepted thesis*”（受け入れられている考え）、即ち「通念」の意味に解すべきであるとされた。¹⁹

人々の「通念」には真理が何か含まれているとする楽観的な真理観は、『倫理学』等実際の論考でも適用されており、アリストテレスの常識主義を表わすものと看做されてきた。⁽²⁰⁾しかし、エンドクサを「常識」(common sense)としての「通念」と取ることの問題性はバーンズが正当に指摘している。即ち、エンドクサ定義において、「ごく少数のたとえ一人でも高名な知者によつて唱えられた説は、一般常識とは懸け離れたものであつてもエンドクサに数えられるのである。⁽²¹⁾ いずれにしても、全ての、或いは、大多数の人々に「受け入れられている考え」を議論の基盤に据えることは、それらが孕む矛盾を暴き続けたソクラテス・プラトンの思考法とはくつきりと対比されるかに見える。

この場合エンドクサは、一般に、或いは特定の人々に「既に受け入れられている」信念の集合として固定的に捉えられ、弁証法的議論はそのストックから必要な命題を適宜選び出して、その都度推論を組み立てる作業としてイメージされる。⁽²²⁾しかしながら、エンドクサのこのような理解は、現に受け入れられている信念の集合があらゆる問題について推論を組み立てる為の前提群としては不十分であるという問題を惹起する。我々は、多くの事柄について、決して特定の考えを明示的に所持しているわけではない。ここで、「(現に)受け入れられている(accepted)」という現実記述のレベルを「受け入れられ得る(acceptable)」という可能性のレベルに拡張し了解すること、人々の潜在的信念体系においてあらゆる前提命題を作り得ると考えることは不可能ではないかもしれない。⁽²³⁾しかし、事実受け入れられているわけではない命題について、我々はどのようにしてそれを「受け入れられ得る」と判定するのであろうか。

他方、ディアレクティケーの応用の場面(自然学・倫理学・形而上学)においても、人々に「受け入れられている、信じられている」という事実から、何故常に真理が取り出せるとされるかは、アリストテレス解釈の大問題であった。⁽²⁴⁾私は、エンドクサを事実的・固定的に捉え実体化する方向に、これまでの全ての解釈の陥し穴があると考ええる。「受け入れられている」或いは「受け入れられ得る」というエンドクサ理解は、結局その主体となる範囲の人々にとって「何が信じられているか」の事実、或いは潜在的事実に他ならず、そのようなものから議論を組み立てても、我々

が得るのはせいぜい「人々はこう思っている」という、人々の意識の社会学的な調査や分析以上のものではなからう。蓄積されたエンドクサの集合の中から適宜命題を取り出して前提とする弁証法的議論が、一切哲学的真理に関わらないと従来考えられてきたのも故なしとはしない。しかしこのような、問答の当事者が自身全くコミットする必要のない議論であれば、問い手・答え手が攻守立場を変え、賛否両論を取り上げる弁証法的議論の訓練など、そもそも必要ないのではないか？どこかに当事者が自分の問題として議論を引き受ける地平があるからこそ、問答の形を取るゲームが哲学的訓練として意味を持つのではなからうか。この疑問を解く鍵は、エンドクサという術語がパラフレイズされる“doxēa”（そう思われる）の原義にあるように思われる²⁶。

「そう思われる」には、先に引用したエンドクサ定義に明示されているように、必ず「誰某にとつて」という与格が伴われる。この与格は、「そう思われる」内容の判断主体であるが、ここで大切なことは「思われる」という動詞がその主体に関して認識論的相異を有するという特徴である。主体が一人称である場合、「私にそう思われる」という言表は、単なる事実の記述ではなく、私という主体による判断を成立させる一種の言語行為である。これに対して三人称に対する「彼にそう思われる」という言表は、本人からの証言や客観的な状況から観察される事実の記述であり、「彼は立っている」と同様、既に成立している事態を描写するに過ぎない。エンドクサ定義に関しては、「全ての人々に、或いは、大多数の人々に、或いは、知者たちに」云々という選言的表現ゆえに、「思われる」の意味が通常、三人称に対する事実「記述」であると受け取られてきた。しかし「思われる」が成り立つ場面があくまで一人称による「判断」にあり、三人称の言表がその外的な派生態であること、並びに、一人称による判断は必ず「それを真と看做す」という「真理」の判断であることから、エンドクサとは私たちがその都度何を「真」として立て、真理にどう志向的に関わっているかに基盤をおく概念であることが理解されよう。実際アリストテレスは、前提命題をエンドクソンなものとして受け入れることを「自身にそう思われることを立てる」(VIII 1. 156b7-9)「真とつて立てる」(2. 158a4

⑨という言い方で語っている。答え手は、立論を引き受け、議論の流れを観て取りながら、自身判断の主体として前提命題を認め、拒否していくのである。²⁷⁾

もし、従来の理解のようにエンドクサが固定された「事実」であるとする、論駁によってエンドクサが変わることは考えにくい。しかし、アリストテレスは弁証法的議論に相手の「考え」を変えさせる効力を認めている。²⁸⁾ エンドクサは人々の通念の社会的分析ではなく、人々自身に真理がどう現れるかに関わる。

一人称単数による「私にそう思われる」に定位した議論は、正にソクラテスが哲学を遂行した問答吟味の形態であるが、アリストテレスはこれを特に「試験的(πειραστική)」と呼び、通常弁証法的議論の一種として扱っている。²⁹⁾ 真理志向的な意味での「そう思われる」は、本来この「私に」という形でしか成り立たないものと考えられているが、果たして「思われ」において「私」の視点の限界を超えることは可能か。これは一つには、「我々に」という仕方で見点を複数へと拡張し、「全ての人々」或いは、健全な判断を成し得る「大多数の人々」という私も含めた一人称複数にとつての判断とすることが可能ではないか。また、「誰某になら、そう思われる」という仕方では、知者など特定の想定立場に立つことにより視点を転換して真偽判断を行うことも、訓練として有効であろう。「もし答え手が、他人の考えを守ろうとする場合、明らかにその人の思考(διάνοια)に目を向けて、各々のことを認めたり拒否したりすべきである」(VIII 5. 159b27-29)という規則は、このことを表現しているよう思われる。

このようにエンドクサを「我々自身にそう思われること」と解する時、エンドクサは真理と対立するものでも、無関係なものでもなく、我々判断主体にとつてその都度「真である」と立てられる考えという真理志向的な意味を持つことになる。³⁰⁾

三―二、以上の解釈に立つて、第八巻五章で強調された「よりエンドクソンな前提からの推論」という中心原則が何

を意味するのかを考察しよう。

まず確認すべきは、「よりエンドクソンな」という比較級の意味であろう。これは「そう思われる」判断主体の人数や範囲がより広いという事を意味しない。一つの推論において用いられる前提命題は、「誰某にとつて」という観点が全て同一のもので統一されていなくてはならないからである(VIII 5. 159b23-35)。例えば、「ヘラクレイトスにとつて、そう思われる」という観点を取る場合、答え手は、立論から諸前提命題に到るまで全てこの観点において判断すべきなのである(159b30-33)。従つて「よりエンドクソンな」という比較級は、信憑性の度合、正確には、「よりそう思われる」という形で真を指定する心理的程度がそれだけ高いという意味に受け取られる⁽³⁾。

「よりそう思われる前提から推論すべき」という中心原則は、真理志向的エンドクサ理解からは、まず次のように了解される。妥当な推論は全て真なる前提から必ず真なる結論を導く。この論理規則に即して考えると、エンドクサ、つまり、或る範囲の人々に「真」と立てられる命題を前提とする時、そこから妥当な推論によつて導かれる結論は、当然「真」と認められるべきものであると。

しかし、これだけでは、何故「より、そう思われるものから」という比較級が用いられるかの説明としては不十分である。テキストを見てみよう。

「立派に推論する者は、よりそう思われるもの、より知られるものから、立てられた問題を論証するので、明らかに、定立されたもの(立論)が端的にそう思われなければならないものであれば、答え手は、端的にそう思われなければならないもの、結論よりもより少なくそう思われるものをも認めるべきではない。というのは、(答え手が立てた)立論がそう思われなければならないものであれば、(問い手が導くべき)結論はそう思われるものであり、従つて、確保される前提は、全てそう思われるもので、かつ結論よりもよりそう思われるものでなくてはならない。もし、より知られるものを通じて、より少なく知られるものを結論づけようとするのなら。」(5. 159b8-15; cf. 6. 160a14-16)

この引用で原則を語る最初の一節は、立派な推論の形式として「論証する(*ἀποδείκνυμι*)」という動詞を使い、「より知られるもの(*ὑπερδιότερα*)」という語を「よりそう思われる」に並立させることによって、この原則が『分析論後書』第一巻二章で語られる「論証」の構造に対応することを示唆している。そこでの「論証的学知」とは「真なる、第一の無中項の、結論よりもより知られ、先行し、その原因であるものから」の推論とされる(71b20-22)。但し、『分析論後書』では「より知られる」という語が二通りの仕方で語られ、「我々にとつて、より知られるもの」と「本性において、端的に、より知られるもの」との関係は、個別と普遍の間で逆転することが示される(71b33-72a5)。引用した弁証法的推論の中心原則と『分析論後書』での論証の定義の類似性は顕著であるが、『トピカ』の当該箇所⁽³²⁾に於いては「よりそう思われる、より知られる」ことはそのような区別なしに語られている。ここでのエンドクサの一元性を、論証における「より知られるもの」の二義性から再度光を当てる時、弁証法的議論のもう一つの特色が明らかとなる。論証は、本性的により多く知られる原因としての普遍からより少なく知られる個別を導く推論であり、それは我々にとつては、より少なく知られる普遍からより多く知られる個別事象へ方向をとっている。これに対して弁証法的推論は、既に定立されている立論の矛盾命題を結論として導く為の諸前提を、論証における「本性的な」秩序に合致する仕方⁽³³⁾で、「よりそう思われ、より知られる」ものとして発見し問いの形で定立していく作業となっている。これは、「本性において、より知られる」べき認識論的秩序を「全てのひとに、或いは、大多数の人に、或いは、知者たちに、そう思われること」において捉えていく我々判断主体の歩みと考えられよう。このような形で、弁証法的推論は、知のモデルとしての「論証」の構造を或る意味で前提とし、それに即して判断を下す我々にとつての認識論的訓練を促すものと考えられる。

三—三、「エンドクサ」という用語の代わりに、多くの箇所⁽³⁴⁾で“δοξείν”や“φαίνεσθαι”という動詞を用いる第八巻のテ

キストは基本的に以上の解釈を支持していると思われるが、他方、この解釈に対立するかに見えるテキストが存在する。第十一章は、虚偽の前提も用いるべきであるとの助言の理由として、「というのは、或るひとに、真であることにまして、そうでないこと（＝偽）がそう思われることは、何ら差し支えないからである」（161a30-31）と述べ、第十二章では、偽ではあるがエンドクサな前提からの推論は論理的であり、真だがアドクサな前提からの推論は劣ったものであると主張されている（162b27-30）。これらの主張は、エンドクサでありさえすれば実際の真偽に関わりなく用いるべきだという、エンドクサと真理との乖離、更には偽なるエンドクサを積極的に用いる争論的なディアレクティケー像につながる。

しかしながら、これらのテキストの文脈は寧ろ、エンドクサと真理との積極的關係を明らかにする鍵となるよう思われる。問題の箇所は、問い手・答え手の役割を一通り論じ終えた後に議論の批判的評価（*ἐντιμήσις*）を論ずる第十一—十三章の文脈にある。問いと答えのやりとりの考察に於いては（答え手による反論（解決）を主題とする第十章を除いて）主題化されない「真・偽」という概念が、第十一—十二章では焦点を当てられているからである。また、「真・偽」を「エンドクソン・アドクソン」の対と組み合わせた表現（11. 162a2-3, 6-8, 12. 162b27-30）も、個別的事態の命題認容についての八章での一箇所（160a39-b1）を除いて、十一章以前には現れない。このことは、問い手が前提問題を問い、答え手がその認否を答える問答の場面では、「真・偽」を「エンドクソン・アドクソン」に重なる二重の視点は登場してこないことを意味する。ここで、やや脇道に逸れるが、第十一—十三章で扱われる「批判的評価」とは一体何なのかを、まず解明しなくてはならない。

問い手・答え手という弁証法的議論の主役二人に対して、彼等（主に問い手）の議論の仕方を批判的に評価する作業は、通常「審判、或いは、聴衆（judges or audiences）」という第三者によって遂行される役割と目されてきた⁽³⁴⁾。し

かし、不思議なことに、アリストテレスは「誰が」この任務にあたるかについて一言も述べていない。「審判、或いは、聴衆」による判定という一般の想定は、果たして妥当なものか。

まず第一に、通常安易に想定されている「審判」と「聴衆」の同一視には極めて重大な問題がある。問答競技に立ち会う人々が審判の役割を果たすという設定は、アテナイ民主制という歴史背景、即ち、民会や裁判、或いは悲喜劇のコンテストに至るまで、居合わせた一般聴衆（かその代表者）が評決を行うという状況に照らしては自然に見えるかもしれない。しかし、このような、一般大衆による判断に最終決定権を預ける民主制を痛烈に批判し続けたのが他ならぬソクラテス・プラトンであり、真理は問い手と答え手二者の間で「何が真と思われるか」の吟味と同意において確立されるというディアレクティケーの基本方針は、第三者の判断を度外視するという意味で「聴衆」による「審判」概念に真つ向から反対するものであった。プラトンが「聴衆」に判断を委ねることを危惧した理由は、無知なる一般大衆がソフィストの見掛けの議論に欺かれ易いという状況にも存する。『ソフィスト的論駁論』は実際、議論が聴衆にどう現れるかを巡ってその分析を主題としている。⁽³⁵⁾ 第八巻の真偽判定をそれと同列に扱うことは、ディアレクティケーとエリスティケーとの区別を見失わせるであろう。

次に、競技の「審判」にあたる存在として、具体的にはアカデメイアやリュケイオンのマスター、つまりプラトンやアリストテレスを想定するブランシュヴィックらの見方も、テキスト上の論拠を欠く上、ディアレクティケーの本質を見失わせかねない。⁽³⁶⁾ 「審判」という語から理解されるのは「議論の主宰者」で、その任務は勝敗の判定とルール違反に対する介入の二つであろう。しかし、後に改めて論ずるように弁証法的議論には通常の意味での勝敗は存在せず、問い手・答え手それぞれの側での逸脱行為に関して第三者にアピールして判定を仰ぐという記述も一切存在しない。

批判的評価として扱われているのは、寧ろ、為された議論に対してそれらがどの点で立派に遂行され、どの点で批判されるべきかを判断する、非当事者、いわば「仲裁者」の役割である。⁽³⁷⁾ しかし、この役割は、問答の場面に立ち会

う第三者によって遂行される必要はなく、例えば事後的に反省会の形で当事者を含めた人々によって為されても構わない種のものである。誰が批判的評価の任にあたるかについてのアリストテレスの沈黙は、このような柔軟な適用を想定したものと解される。

仲裁者の視点は、問い手・答え手両者の間で「そう思われる」ことを巡ってなされる弁証法的議論を別次元から吟味し、「そう思われる」ことを「真・偽」の視点から捉え直す訓練と考えられる。例えば、偽なる結論を導く推論は必ず偽なる前提を（一つ以上）用いなければならぬが、真なる結論の場合その必要はないといった、推論が如何に正しく構成されるかの論理学的反省や(1. 161a24-30)、問い手の責任と議論の責任とを明瞭に区別する作業のように。仲裁者とはいえ、問い手・答え手と同じレベルの人間であり、その人のみが特権的に命題の真偽を知っている保証は何もない。大切なことは、「そう思われる」という志向性において繰り広げられる問答が「真・偽」に関わる別の立場から再吟味されるという、視点の重層化であり、ここにおいて「そう思われる」ことから「真である」ことへの何らかの移行が訓練されることになる。

アリストテレスが相反するエンドクサの吟味から各問題領域の「原理」を取り出す作業に従事する『天体論』『自然学』の応用場面では、彼は、自身の仕事を明示的に「仲裁者」(δαιτυφης)に準えて説明している(『天体論』I 10. 279b4-12; 『自然学』III 6. 206a12-14)。そこでの「仲裁者」の役割とは、賛否両論を調べ観点を区別しつつ慎重な真偽判断を行うことであり、真か偽へと一刀両断的に判決を下す「裁判官」の役割と明確に対比される(『弁論術』I 13. 1374b20-22; 『政治学』II 8. 1268b4-22。『トヒカ』第八巻が導入する第三の視点とは、エンドクサの真偽判断というアリストテレス哲学の実践場面に応用され得るものであった。³⁸⁾

始めの疑問に戻ろう。ムーアのパラドクスに即して言えば、或る人が「偽であると知っていることを、そう思った

り、真であると知っていることを、そう思わない」ことは認識論的に不可能な事態である。「偽なるエンドクサ」「真なるアドクサ」という一見矛盾した言い方は、問答の当事者とそれへの評価者という二つの視点の並立とずれとを表わすものであり、視点の多層化がもたらす弁証法的議論の新局面を示している。

三―四、最後に、ディアレクティケーが「訓練(*γυμνασία*)」であることの意義を確認しておこう。「訓練」という語には、明らかに、プラトン『パルメニデス』篇第二部での「仮説」を用いた問答への呼称(135C-136C)が意識されている。第十四章で主題的に取り上げられるディアレクティケーのこの側面は、第五章では「探究(*ὁρεσις*)」と結び付けられ、「試験(*κρίσις*)」に並立するものとして扱われている(159a25-36)。訓練とは、従って、既成の知識を学ぶ初学者の問題練習や体操訓練ではなく、新たな状況に対応していく為の発見的・探究的訓練を意味するはずである。⁽³⁹⁾

「審判」の想定を退けた折示唆したように、ディアレクティケーの問答は基本的に勝敗を争う競技ではなく、この点についての誤解も従来のディアレクティケーの否定的評価につながってきた。⁽⁴⁰⁾「勝ち負け」という表現にこだわれば、問い手が相手の立論への論駁を完了することを勝利と看做すとしても、答え手にとってはこれに相当する勝利の可能性はない。答え手の積極的な役割(即ち、反論)は、基本的に、問い手の議論のミスや不手際を指摘して、推論が誤らないように監視することであり、この過程で時に問い手が論駁に失敗することがあっても、それが答え手が当初から目指していた勝利と看做すには無理がある。理性的に振る舞う限りでの答え手には、論駁されたという結果が最初の立論の故であり(つまり、それがアドクソンであり容易に論駁されるものであったから)、自分としては最大限その立論を擁護したのだと主張することが、残された精一杯の仕事なのである(VIII 4. 159a20-24)。この意味で、ディアレクティケーの問答を、一種のゲーム、例えばロールプレイング・ゲームのようなものであると言うことは出来ても、勝敗を争う競技(*ἀγών*)であるとは言い得ない。

他方、問答が人と人との間^(cf. πρὸς ἕτερον, 155b27)行われることであり、それが立論を巡って「攻撃し・防衛する」という形態をとる以上、そこに闘争心が介入し、理性的判断を曇らせたり振る舞いを歪めたりすることは或る意味で避け難い⁽⁴⁾。しかし、従来、このような闘争(ἀγών)による理性の侵害の好例と看做されてきた第八巻一章の「隠蔽(κρύψις)」という手法ですら、私には従来の見解と正反対の目的を持つものであるように考えられる。複数の前提命題を確保する問い手は、これら前提が如何に目指す結論を導くかを答え手に看取され、妨害されることを避ける為に、順序を変えたり、余分な命題を加えたりして推論過程の隠蔽を図る。これは解釈者たちによって「人を欺く、トリッキーな」手法と批判されてきたが、第一にこのトリックはソフィスト的誤謬の「欺き」とは根本的に異質のものであり、論理的には何ら違反は行っていない。寧ろ、答え手が自分が不利に追い込まれるような問いを見て取るや、必ず過敏に反応し、場合によっては防衛的に振る舞う余り「そう思われる」命題でさえ認めないことも有り得る状況下で、問い手がこのような非理性的な契機を「隠蔽」によって排し、答え手が一つ一つ的前提命題への判断に集中し、そう思われる通りに答えるように促すのである。このように、アリストテレスの方法は、人間同士の営みとして闘争性を免れ得ないディアレクティケーを、如何に理性的な議論として救出するかに意を注いでいると言えよう。

弁証法的議論は、哲学的な共同作業(τὸ κοινὸν ἔργον)であり(VIII 11. 161a19-21, a37-b1)「攻撃と防衛という二者の緊張関係の中でお互いに逸脱を監視し、出来るだけ立派な議論を組み立てるという訓練である。そこでは、「賛成と反対(pro et contra)」両方の立論を採り、問い手・答え手の立場を変えながら(時に自分自身の内で相手の立場をとって: VIII 9. 160b14-16, 14. 163b2-4)「それぞれの場合に可能な最善の議論を発見し組み立て吟味する」という形で、ロールプレイング・ゲームが遂行される。ゲームを通じての訓練は、従来、真理探究と非両立であるか、或いはほとんど関わりがないと看做されてきた⁽⁴²⁾。しかし、このようなロールプレイング・ゲームこそが「真理への訓練」

たりうるものが、改めて確認されねばならない。

「誰某にとつて、そう思われる」ことが実際に真理に関わる程度は、「誰にとつて、そう思われるか」という認識論的立場、視点（パースペクティヴ）に依存する。例えば、「全ての人々」や「知者」は、よりよい視点に立つて真理に関わっている可能性が高いのである。「私に、そう思われる」という限界から「我々に、そう思われる」へと歩む視点（パースペクティヴ）の拡大、更には「特定の知者にそう思われる」という立場への転換によって、「全ての人々」や「知者」という優越した認識論的視点に自ら立つて判断する訓練は、真理が「そう思われること」として現前してくる可能性の地平を飛躍的に開くことであろう。「エンドクサからの議論」とは他者の考えを事実として考察することでも、他者の視点に単純に同化することでもなく、自らが自らから距離を置きつつも多角的に真理を志向する訓練である。そして、「仲裁者」の役割をも重層的に取ることは、自己の視点に対しても何らか客観的な理解をもたらし、このようにして、真理に関わる為の一般的な視点（general viewpoint）、或いは、視点を超える地平の獲得が準備されるであろう。

「私に、そう思われる」ことを吟味・論駁するソクラテスの「試験的」議論に対して、論者の視点を動かしながら「我々にそう思われる・現れる」ことを通じて真理を現そうとするこの作業は、プラトンが様々な人々の間での問答を描いた「対話篇」による哲学にあたるよう思われる。更には、非当事者の立場から議論を識別しつつ真偽判別を試みる「仲裁者」の観点、アリストテレス自身が倫理学や自然学等応用場面で取る立場は、敢えて言えば、プラトンと共に哲学する対話篇の読者、例えば『パルメニデス』篇第二部を読む我々自身の訓練に相当するものかもしれない。アリストテレスが考えるディアレクティケーは確かに、哲学そのものの理念とは異なり、吟味的ではあるが何かを積極的に確立したり直接に証明したりはしない。しかし、ディアレクティケーが扱うのは人々の間で意見が分かれる諸問題であり（I 11, 104b1-5, 12-17）、それらは特定領域内では本来真偽が決まらない種類の事柄に属する。ディアレ

クティケーは、それらについて「よりそう思われる」という真理志向的規準からの多角的なアプローチを通じて、個々の命題の真偽獲得よりも寧ろ、我々が全体としての真理の地平に至り、真偽を判別するよりよい視点や性向を陶冶していく訓練として、プラトン以来の哲学としての役割を貫徹させていたのである(VIII 14. 163a56-b16 ; I 2. 101a34-36)。このような「訓練」としてのディアレクティケーの能力を離れて、哲学が原理を確立したりあらゆる存在の本質理解を手に入れることは不可能であろう。ここで、哲学は方法から独立に存在する営みではありえない。アリストテレスによる「対話」の方法化は、方法(*μεθοδος*)として哲学が成立する姿を明らかにしている⁽¹³⁾。

- (1) 『パイドロス』篇での分割と総合の方法、『パルメニデス』篇第二部での仮説による問答訓練、それに『ソピステース』篇での相互の関わり方の把握が、ディアレクティケーの実質をなすものと示唆されている。
- (2) Robinson (1953), p.76: 他方、ロビンソン自身が論ずる初期「エレノコス(論駁)」と中期「仮説」の方法を「ディアレクティケー」という名のもとに扱うテキスト上の根拠はない。
- (3) 『トピカ』のトポス論が『分析論前書』での推論規則論によって乗り越えられたとの一般的な見方は、例えば、W & M Kneale (1962)に見られる。
- (4) プラトンはアカデメイアではディアレクティケーを一切教えず、『トピカ』の方法論はアリストテレスの独創であるとのライルの極論(Ryle (1966), pp. 6, 110)は、通常の想定から外れる。
- (5) Cf. Diogenes Laertius III 1.24: プラトン以前、同時代のこの語の用例は、クセノポン『ソクラテスの想い出』IV.5.12-6.17の二箇所のみであり、この箇所にもプラトンの影響を見るべきであろう。
- (6) 『分析論』と『トピカ』とを「真理」と「考え(*λογος*)」に即して対比する叙述は、『分析論前書』A30. 46a8-10, B16. 65a35-37『分析論後書』A19. 81b18-23『トピカ』I 14. 105b30-31, III 13. 162b31-33等に見られるが、このような対比はディアレクティケー自体の性格づけとディアレクティケー論の性格づけとにまたがり、一種の決まり文句であると思われる。
- (7) このような見方に対しては、Weil (1975)が反論を展開している。
- (8) 『弁論術』I 1. 135a1-3, 135b8-9 (cf. 2. 135b31-34)『ソフィスト的論駁論』第十一章では、ディアレクティケーは類を限定

しないと考えられている (cf. Wilpert (1956/57))。もっとも、弁証法の問題は、実際に無差別に「全てのもの」を論ずるわけではない。
 『トピカ』 I 10. 104a3-8 及び Brunschwig (1984/5, p. 32 参照)。また、哲学が「存在探究」として「全てに関わる」ことは
 『形而上学』 T3. 1005b5-11, K3. 1060b31-32 参照。

(9) この三者が領域(類)を同じくすることは「形而上学」T2. 1004b17-26 に明言されている。哲学とディアレクティケーは「能力の
 用い方」において、即ち、前者が「認識的(*γνωστικῆ*)」であるのに対して、後者が「試験的(*πειραστικῆ*)」である点で相異し、
 哲学とソフィストの術は「生の選択」において異なることされる。

(10) これは有名な『トピカ』 I 2. 101a36-b47 の指摘である。この記述は一般に『形而上学』T での矛盾律の議論等に対応するように
 見えるが、Smith (1997, pp. 52-54 (cf. 82) 注) アリストテレスが 101b1-2 で原理を「詳論する」とし「確立する」とは語らずにいる
 点に注目し、Irwin (1988) のいわゆる「strong dialectic」が示唆されているわけではないと主張する。当論者はこの問題には立ち入
 らない。

(11) プラトン・アリストテレスのディアレクティケーが、「何であるか」の「本質定義」を目指す点でも共通することは、Solmsen (1968)
 が指摘している。しかし、アリストテレス自身は、哲学とディアレクティケーとを「能力の用い方」の相異(註9 参照)、或いは「真
 理・考え」の対比(註6 参照)によって区別している。言論の術としてのディアレクティケーが、事柄そのもののへの関わり、つま
 り「実在(*οὐσία*)」探求としての第一哲学と区別されることは、両者を同一視するプラトンの立場とは決定的に異なるようにも見え
 る。

ここで顕在化する一つの問題は、プラトンの「ディアレクティケー」とはそもそも何であったかという事柄であろう。既に言
 及した『国家』第七巻の議論は、プラトン著作での「ディアレクティケー」という語の大半の用例を有する最重要箇所ではあるが、
 そこでの厳しい限定を文字どおりプラトンが実践した「哲学」と受け取ることは難しく、初期から後期までを射程に入れた彼の哲
 学的営みの全体を、アリストテレスの側から捉え返すことが必要であろう。

(12) ソフィスト的論駁論の「哲学的意義とディアレクティケーとの関係については、納富(1993)参照」。

(13) 顕著な例は、Irwin (1988) に見られる。但し彼は、アリストテレスは「トピカ」においてディアレクティケーを否定的に扱い、後
 に「strong dialectic」を第一原理確立の為の哲学の方法として改めて評価したのだと、発展史的に考えている。

(14) 最も有名な相違は「推論」「推論する」という『分析論』の中心概念が第一・八巻に主に現れ、中央巻で見られない点であるが、
 他方「確立する・破壊する」(*κατασκευάζειν, ἀνασκευάζειν*) というトポス論の中心術語が第八巻では全く用いられないという
 特徴も、これにも増して重要であろう。

- (15) Maier (1896-1900) 及び Slomkowski (1997) を参照。
- (16) 第八巻で論じられる方法の再構成は Moraux (1968); Slomkowski (1997), Chapter 1 に於いて為されている。
- (17) Waitz (1846), "probabilis"; Tricot (1964), "premise probable" 等の。この解釈の背景に『分析論前書』B 27. 70a2.7 における "ἐκτός" のの連関があることは Evans (1977), p. 78 が指摘している。
- (18) Eg. VII 12. 162b27-30; cf. 11. 161a30-31; の表現について 三—三二に検討する。
- (19) Weil (1975), pp. 94-97. "accepted" としての訳語は一般的に用いられるが; Pickard-Cambridge (Oxford Translation), "opinion which is generally accepted"; Forster (1960), "generally accepted opinion"; Brunschwig (1967), "idée admettre"; 辻内 (1970) 「通念」。
- (20) Cf. 『弁論術』I 1. 135a15-18. 加藤信朗訳 (岩波『アリストテレス全集13』) は「ニコマコス倫理学」VII 1 において「常識」という訳語を用いている (cf. pp. 423-424)。
- (21) Barnes (1980), esp. pp. 502-505 on "Common Sense". バーンズ自身は "reputable" という訳語を提案しているが (彼が編集した改訂版オクスフォード訳もその訳語を採用している) これは "οἰστέα" を「評判 (人々にそう思われていること)」の意味に解する点で『エニカ』I 14. 105b17-18 等への用例に強みはあるが、私の解釈とは相容れない。また Bolton (1990) は "the noted or accredited belief" と訳している。
- (22) ディアレクティケーの実践のために、議論で利用可能な「エンドクサ」のリストやコレクションを「記憶や、時に書き物の形で保持しておく必要があった」と多くの解釈者によって想定されている (cf. Smith (1997), pp. 155-158, 160-161, etc.)。テキスト上の根拠としては VII 14. 163b17-33 及び I 14. 105b12-18 (164a3 と関連が挙げられるが、これらはしばしば用いられるエンドクサを熟知する為の方便を表わすに過ぎず、全て「エンドクサ」がそのように蓄えられている (或いは、蓄えられ得る) ものと解する根拠はない。
- (23) "acceptable" という近頃多く用いられる訳語 (Smith (1997) 等) は、この方向を示すかもしれない。
- (24) Barnes (1980), pp. 501 ff. は「我々の行為が基盤にする命題と日常の言語使用において潜在している命題という二種をあげている。
- (25) 我々全てが生来真理を目指すという人間観と「エンドクサが真理を含むという前提の間 (cf. 『弁論術』I 1. 135a15-18 等) には、従来の解釈にとっては明らかにギャップが存在し、それを Barnes (1980), pp. 508-510 はアリストテレスの「目的論」に由来するものと解している。そこで「エンドクサ (通念)」という権威への信頼はアリストテレスの読者にとって無条件に共有されねばならぬものと看做されてきた。Pritzl (1994) のようにエンドクサの事実的側面を重視しても、この疑問は解消されない。本論考は「エンド

「カサ」概念の再解釈によってこのギャップを埋める試みである。

- (26) 第八巻に限っても次の用例がある: “δοκεῖν”: VII 1. 156b7-9, 5. 159b8-33, 6. 160a2-6, 11. 161a30-33, 162a19-23; “ὁφέα”: 5. 159b30-33 (cf. 8. 160b7-10); “ὁρίζομαι”: 5. 159b27-29; “φείσσεσθαι”: 5. 159b21-22, 8. 160b3-5; “μερόν”: 3. 159a8-9, 11. 161b30-33. Smith (1997), p. 134 はこれらの言ふ方について “δοκεῖν” を全く “ἐνδοξα” (acceptable) に即して理解するべきだと註記しているが、これは本来転倒であろう。

- (27) 答え手自身の判断によって議論を進める事は、他にも以下の箇所でも示唆されている: 1. 155b30-31, 156a29-30, b10-11, 20-23, 39-157a1 (但し “*peíscēthai*” と “*peíthō*” の受動態を讀む); 2. 157b25-27, 3. 159a12, 6. 160a1-6, 7. 160a29-32, 11. 161a30-33, b2-5.

- (28) 『トピカ』 1.2. 101a30-34; 上の箇所は「考えを変えよ (*metabállēte*)」を「考えの実質」とする「議論の流れ」と取るか、解釈が分かれるが、VII 11. 161a31-33 等「弁論術」 1.1. 135a24-29 を参照して「考えの実質」と看做す方がよい。Brunschwig (1967), p. 116 参照。

- (29) 弁証法的議論と試験的議論との関係は、アリストテレスにおいて確固として定まっていな。両者を別の種類として区別する『ソフィスト的論駁論』 2. 165a38-b7 の論述に対して、後者を前者の一部に含める記述(『トピカ』 VII 5. 159a25-37, 『ソフィスト的論駁論』 8. 169b25, 11. 171b3-6) 更には両者を同一視する言ひ方も見られる(『ソフィスト的論駁論』 11. 171b9, 172a21, 35-36, 『形而上学』 T2. 1004b25-26)。ソクラテスとの関係については、Brunschwig (1984/5), pp. 34-36; Bolton (1993) 参照。

- (30) これは「実際そう思われていること」という「通念」としてのエンドクサを排除はしない。寧ろ、そういったものに通曉することと別の立場を理解し、その視点からの真偽判断をなすことが可能となるのである。

- (31) この意味で「そう思われること」に程度があることは、『トピカ』 II 10. 115a6-14 においてはトポスとして用いられている。

- (32) ちなみに、第六巻四章においては、「定義を論ずる文脈で「我々にとって／本性にしたがって」先行する」の二義性をはっきり用いており、アリストテレスが『トピカ』の段階でこの道具を既に使いこなしていたことが分かる (cf. I 12. 105a16-18, VII 1. 156a47)。他方、VIII 5. 159a39-b1, b16-17 を登場する「端的に (*apó tou*) 限定的に「そう思われる」という表現は、「端的に／我々にとって」という対とは重ならない。アレクサンドロスが解するように、「端的に」は「全ての人々、或いは、大多数の人々に」の意とすべきである (cf. VII 1. 156a7; pace Evans (1977), pp. 81-83)。

- (33) 第六巻四章では定義について「我々にとってより知られること」端的により知られることが一致していなければ本質の定義はできないこと (41b22-28) また、端的に知られるものは「恐らく、全ての人々に知られるものではなく、思考が良好状態にある人々に知られるもの」である (42a9-11) が語られている。第八巻一章では「哲学者は「公理が出来るだけ知られるもの」 (*ἀναγκαῖα γνώριμα*)

であり、(結論に)近いものであることを熱望するであろう。というのは、これから学的な推論が成立するから」(155b14-16)と述べられている。対人的な問答であるという制約にも拘らず、ディアレクティケーが本来目指すものも、このような論証をモデルとする推論なのであろう。

認識論的には論証と共通性を有する弁証法的議論も、論証理念のもう一つの柱である「原因からの」推論という側面は欠いている。この原因論的考察が、自然学を基礎にして「存在としての存在」を考究する第一哲学がディアレクティケーとは一致しない根本的な点である。

- (34) このような想定は、例えば、Smith (1997), pp. xiv, xx, 113, 122, 138に見られる。
- (35) Cf. 『ソフィスティ的論駁論』1. 165a17, 8. 169b31, 15. 174a36; *Anonymous Commentary on Aristotle's Sophistici Elenci* (ed. Hayduck, 1884), p. 23, ll. 9-10: 「聴衆は論争者の勝利の審判として議論に臨む」。
- (36) Brunschwig (1984/5), pp. 33-34, 39 (cf. Moraux (1968), p. 285). 命題の真偽や推論規則を完全に把握しているマスターの前で生徒たちが議論の訓練をするという図式は、中世の討論(disputatio)には見られたかもしれないが、少なくともソクラテス・プラトンの古代ディアレクティケーの理念に於いては想像しにくいと思われる。そこで大切なのは対話の当事者であり、ソクラテスは常にその一方の立場を占めたからである。
- (37) 「批判的評価(*ἐντιμήσις*)」という語は「裁判官が「罰を加える」といった司法の場面でも用いられる。「仲裁者」という語自体は、『トピカ』第八巻では用いられていない。
- (38) 『プロタゴラス』では、ヒッピアスがソクラテスとプロタゴラスの議論の「監督(*ἐπιτοράτης*)」の役割を買って出て、ソクラテスに断られている(38A,B)。少なくともソクラテスの問答には、この役割は不要であった。
- (39) この点、『トピカ』論究の有用性を三点(乃至は四点)併記する第一巻二章での区分は、「訓練」を第八巻より狭く押さえている。また、弁証法的議論が「何故(*τὸ διὰ τί*)」を問う作業であることは、III 1. 156a15 (cf. I 1. 100b19-21)を参照。
- (40) 丁度、Moraux (1968)の論文の表題に*l'oute*という言葉が用いられているように。これに対しては、Brunschwig (1984/5), pp. 36が正当な反論を展開している。
- (41) III 1. 155b26-28; cf. II. 161a23-24, 37-b1, 14. 164b13-15.
- (42) 訓練であることが真理に関わることで非両立であるとする扱いは、例えば、Brunschwig (1984/5), pp. 33, 36, 40に見られる。
- (43) 『トピカ』第八巻は、一九九五年Michaelmas Termにケンブリッジ大学古典学部Bセミナーで取り上げられ、筆者も第十一十一章の担当として研究発表を行った。G. E. R. Lloyd, D. Sedley, J. Allen氏らより有益なコメントをいただいた。そこでの問題意識を

展開した本論考は、草稿段階で森俊洋、新島龍美、国越道貴氏より詳細な検討を頂いた上で、一九九七年十一月一日哲学会第36回研究発表大会(於：東京大学文学部)で口頭発表された。当日司会を務めていただいた神崎繁氏、質問をいただいた加藤信朗、田中享英、山本巍、天野正幸、桑子敏雄、土屋賢二氏を始め、多くの方々から批判・感想をいただいた(尚、本論考の提案とは異なる、神崎氏の「エンドクサ」理解は『創文』no.392(1997.10), pp.1-15に示されている)。残された重要問題も多く、十分に納得のいく見解を示せたわけではないが、これらの方々に感謝を申し上げつつ、今後の発展的な討議の叩き台として本論考を呈示したい。

〔文献表：『トピカ』『ソフィスト的論駁論』のテキストについて〕 W. D. Ross ed., *Aristotelis Topica et Sophistici Elenchi*, Oxford Classical Texts (Oxford: 1958)を用いた。また、以下の二次文献は善書各々を引用し、言及する。

- R. Bolton, 'The Epistemological Basis of Aristotelian Dialectic', *Biologie, logique et métaphysique chez Aristote*, ed. D. Devereux & P. Pellegrin (Paris: 1990), pp. 185-236.
- R. Bolton, 'Aristotle's Account of the Socratic Elenchus', *Oxford Studies in Ancient Philosophy* XI (1993), pp. 121-152.
- J. Barnes, 'Aristotle and the Methods of Ethics', *Revue internationale de philosophie* 34 (1980), pp. 490-511.
- J. Brunschwig, *Aristote Topiques*, Tome, I, *Liures I - IV*, Budé (Paris: 1967).
- J. Brunschwig, 'Aristotle on Arguments without Winners or Losers', *Wissenschaftscolleg Jahrbuch* (Berlin: 1984/5), pp. 31-40.
- J. D. G. Evans, *Aristotle's Concept of Dialectic* (Cambridge: 1977).
- E. S. Forster, *Aristotle, Topica*, Loeb (Cambridge Mass.: 1960).
- T. H. Irwin, *Aristotle's First Principles* (Oxford: 1988).
- W. & M. Kneale, *The Development of Logic* (Oxford: 1962).
- H. Maier, *Die Syllogistik des Aristoteles*, 3 vols (Tübingen: 1896-1900).
- P. Moraux, 'La joute dialectique d'après le huitième livre des *Topiques*', in Owen ed. (1968), pp. 277-311.
- 村治能就『「トピカ」『アリストテレス全集』』岩波書店(東京：1970)。
- 納富信留『「誤謬の論理学の成立—アリストテレス『ソフィスト的論駁論』の射程—』東京大学文学部哲学研究室『論集12』(1994)』pp. 101-116。
- G. E. L. Owen ed., *Aristotle on Dialectic: The Topics*, Proceedings of the Third Symposium Aristotelicum (Oxford: 1968).
- K. Pritzl, 'Opinions as Appearances: *Endoxa* in Aristotle', *Ancient Philosophy* 14 (1994), pp. 41-50.

- R. Robinson, *Plato's Earlier Dialectic*, 2nd. ed. (Oxford: 1953).
- G. Ryle, *Plato's Progress* (Cambridge: 1966).
- P. Slomkowski, *Aristotle's Topics* (Leiden: 1997).
- R. Smith, *Aristotle, Topics Books I and III* (Oxford: 1997).
- F. Solmsen, 'Dialectic without the Forms', in Owen ed. (1968), pp. 49-68.
- J. Tricot, *Aristote, Organon V, Les Topiques* (Paris: 1984).
- T. Waitz, Aristoteles, *Organon II* (Leipzig: 1846).
- E. Weil, 'The Place of Logic in Aristotle's Thought', in *Articles on Aristotle: 1. Science*, ed. J. Barnes, M. Schofield, & R. Sorabji (London: 1975), pp. 88-112.
- P. Wiipert, 'Aristoteles und die Dialektik', *Kant-Studien* 48 (1956/57), pp. 247-257.